

「ディオス北千里フリーマーケット出店規約」

本規定と出店条件をご確認頂き、ご了解頂ける方のお申込みを受付いたします。

1. 出店について

- ① 開催当日は原則として、申込者（未成年の場合は保護者の承諾が必要）が参加することを条件とします。出店の権利を他者に譲ることはできません。
また、出店出来ない場合は、速やかに事務局まで連絡して下さい。
- ② 出店時間は、午前 10 時から午後 3 時までです。イベント終了前の退店をご遠慮ください。
- ③ 出店のお申込みが予定を上回る時は、抽選により出店可否を決定し、往復はがきの返信により抽選結果をお知らせ致します。
また、出店場所は、当方にて事前に決めさせて頂き、当日受付にてお知らせします
※当日の受付は午前 8 時 30 分より行います、受付時は、必ず、はがきをご持参ください。
- ④ 受付時にお渡しする「出店者名札」を見えやすい箇所に付けて下さい。
- ⑤ 出店場所及びその周辺は終了後に必ず清掃を行い、ごみは持ち帰って下さい。
出店物の放置や帰宅途中での投棄は厳禁です。
- ⑥ 会場での物品・金銭のやり取り、事故などの対応は当事者間の責任に於いて行って下さい。
前記事項及び盗難や万引きなどの責任は、主催者側（千里北センター（株））では負いませんので、物品・金銭の管理は出店者の責任において行って下さい。
- ⑦ スタッフの指示に従わない場合や本規約を守って頂けない場合、また他の方への迷惑をかける行為などが認められた場合は、即刻退場して頂く事を原則とします。
- ⑧ 「暴風警報」及び「特別警報」発令時など、開催出来ない場合は中止いたします。
出店及び開催が中止になったことにより生じた損害（営業上の利益損失や損害を含む）については、主催者側（千里北センター（株））では一切責任を負いません。

2. 禁止事項

- ① 社会通念上不適当と思われるもの、法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売行為。
- ② 偽ブランドや海賊版・コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食品全般、商品券、優待券、医療品、嗜好品などの販売。
- ③ 生き物、自転車の場内への持ち込み。
- ④ チラシ配布・企業広告的な内容での出店。
- ⑤ 開催時間前の物品・金銭のやり取り、物品の取り置き等の約束や交渉、また開店後に他の出店者から購入したものを自身のブースで販売すること。
- ⑥ ブースのはみ出し、強引な販売行為。その他スタッフが不適当と判断した行為。

上記事項すべて了承しました。

令和	年	月	日
記名			

（令和 8 年 3 月 17 日作成 千里北センター株式会社）